

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 専門職員採用試験案内

本会では、大阪府の実施する生活困窮者自立支援事業を受託するにあたり、下記のとおり専門職員の募集を行います。

1. 採用人員 本会専門職員 1名（生活支援部生活困窮者支援グループ 相談支援員）

2. 募集職種、業務内容及び応募資格

配属先	業務内容	応募資格
生活支援部 生活困窮者支援 グループ	大阪府が実施主体となる郡部（町村部）エリアにおいて、 <u>生活困窮者自立支援事業</u> の相談支援員として、各関係諸機関との連携のもと生活困窮者に対する相談支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士、社会福祉主事等社会福祉関係の資格を有すること、または社会福祉に関する相談業務の経験があること ○パソコン（ワード・エクセル）が使えること ○普通自動車運転免許必須（AT可）

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②暴力団員ならびに暴力団密接関係者（暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者）

3. 試験方法

- 書類選考
- 適性検査
- 面接試験 1人15分程度／試験日当日に面接を行います。
- 小論文試験 原稿用紙2枚以内／事前提出

《小論文テーマ》

「生活困窮者の方に対する支援で最も重要だと思うことについて」

※指定の原稿用紙を本会ホームページからダウンロードし、申込書に同封のうえ事前にご提出ください。

4. 面接日時および会場

- 日 時：令和4年2月25日（金）午前を予定
- ※申込受付後、書類選考通過者に対して2月22日（火）までに集合時間等をご連絡します。
- ※適性検査実施後、順次面接予定（面接時間15分程度。お時間のご希望には添いかねます）

○集合場所：大阪社会福祉指導センター

5. 採用予定日 令和4年4月1日

6. 雇用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
更新の可能性あり（但し、令和5年度以降の本事業を受託した時に限る）

7. 勤務条件

- (1) 給与、勤務地等

職種	給与等	勤務地等
専門職員 (相談支援員)	月額237,240程度 通勤手当(6ヵ月定期を基準とした実費)	岸和田子ども家庭センター 生活福祉課内 (貝塚市畠中1-18-8 貝塚保健・福祉合同庁舎3階)

- (2) 休日および社会保険等

- 勤務日数：週5日勤務
- 勤務時間：9時00分～17時30分（実働時間：7時間45分）
- 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 年次有給休暇（法定通り）
- 社会保険：厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険 有
- 福利厚生：大阪府市町村社会福祉協議会職員共済会に加入

8. 受験手続

- (1) 提出書類：本会指定の申込書・職務経歴書と小論文をご提出ください。

各様式は本会ホームページからダウンロードできます。職種で様式が異なります。
 お間違えのないようご注意ください。なお、提出書類は返却いたしません
 本会ホームページ ⇒ <https://www.osakafusyakyo.or.jp>

- (2) 申込方法：下記申込先に提出書類を直接持参もしくは郵送でお願いします。

最終締切日 **令和4年2月18日（金）17時00分まで**

（郵送の場合、締切日までに必着とします）

※封筒の表に「専門職員採用試験申込書類在中」と朱書してください。

- (3) 申込先：〒542-0065

大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内
 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 総務企画部・専門職員採用係
 受付時間 9:30～17:00（土、日、祝祭日は休み）

9. 問い合わせ 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 総務企画部・専門職員採用係
(電話) 06-6762-9471

【試験会場 案内図】



〔交通機関〕

- 地下鉄谷町線（長堀鶴見緑地線）
谷町6丁目下車④番出口または③番出口より南へ約400m
- 地下鉄千日前線
谷町9丁目下車北西②番出口より北へ約600m
3つ目の信号(谷7交差点)を左へ